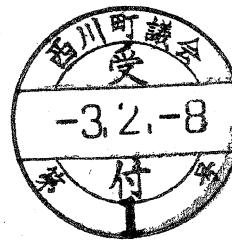


請　願　文　書　表

令和3年3月 第1回定例会

| 請願番号 | 受理年月日 | 件　　名 | 請願者の住所及び氏名 | 請願の (陳情) 要　旨 | 紹介議員 氏　名 | 付託 委員会 |
|-------|-------|---|---|--------------------|-------------|---------------|
| 請願第1号 | 3.2.8 | 「安全・安心で、ゆきと どいた教育実現につなが る30人学級の実現」を求 めることに関する請願書 | 山形市薬師町2-6-15 新発見ビル2F 教育文化センター内 少人数学級をすすめ る県民の会 世話人代表 高木紘一（山形大学 名誉教授） 伊沢良治（元小学校 校長・高畠町議員） 佐藤匡子（社会福祉 法人たんぽぽ会理事 長） | 別紙の とおり | 佐藤光康 | 総務厚生 常任委員会 |
| 請願第2号 | 3.2.8 | 「消費税5%以下への引 き下げを求める意見書」 の提出を求める請願 | 寒河江市大字寒河江 甲2640-6 西村山民主商工会会 長 鈴木忠太郎 | 別紙の とおり | 佐藤光康 | 総務厚生 常任委員会 |



「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる
30人学級の実現」を求めることに関する請願書

紹介議員

竹原 光康



印

「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級の実現」
を求めることに関する請願書

紹介議員

氏名

佐藤 光康

〔請願内容〕

新型コロナウィルス感染防止対策として学校の教室が密集状態になることを避けるとともに、ゆきとどいた教育を進めるためにも30人学級実現は喫緊の課題です。国が必要な措置をすみやかにとり、早期に30人学級を実現するよう国に対して意見書を提出してください。

〔請願理由〕

コロナ禍の中で、子どもも学校も多くの不安と心配を抱えています。

今、新型コロナウィルス感染防止対策で、学校教育の現場でも身体的距離の確保が重要です。しかし、40人学級（小1のみ35人）の教室では子どものたちの身体的距離がとれず、「密集状態」となっています。これを避けるためには30人学級を早急に実現し20人学級を展望する必要があります。もともと学校は一人一人の子どもとじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、現場からは少人数学級実現の要望が強く出されております。

全国知事会・全国市長会・全国町村会は連名で「少人数編成を可能とする教員の確保」を政府に要望しています。1月26日、中央教育審議会は、コロナ感染拡大を踏まえ、少人数学級編制を可能とするなど、指導体制や必要な施設・設備の計画的な整備を図ることを盛り込んだ答申を行いました。教育再生実行会議では委員から「できれば20人程度、少なくとも30人未満の少人数学級の早期実現を目標とすべき」との資料が提出されています。自民党教育再生実行本部も1クラス30人以下の少人数学級の実現に向け政府に義務教育標準法の改正を求める決議を採択し、文科大臣に要請しています。さらに、世界に目を向ければ、多くの先進国で30人以下の学級編制が標準となっており、実際の学級規模としては平均20人程度となっています。

30人学級の早期実現、その後すみやかに20人程度の学級への移行を求めた、研究者有志の全国署名は22万を数え、山形県でも1万筆を超えてます。コロナ禍の中で30人以下学級早期実現は、国民の切実な願いになっています。

そんな中で示された2021年度政府予算案は、小学校を5年計画で35人学級を実現するというものです。学級規模の引き下げは40年ぶりのことであり、一人一人に応じたきめ細かい指導をさらに充実させることにつながる大きな前進です。

しかし、コロナ感染症の収束が見通せない現在、少人数学級を推進してきた山形県「さんさんプラン」（33人学級）よりも多い35人学級を、小学校だけ、しかも5年もかけ

て、というのではありませんが、前年比マイナスになっている文教関係予算を増額し、30人学級実現に向けて踏み出すことが、教育関係者のみならず国民の強い願いになっています。こうした状況を踏まえて、国に対して貴議会として意見書を提出していくだけよう請願いたします。

＜意見書提出先＞

内閣総理大臣 菅 義偉 様
財務大臣 麻生 太郎 様
文部科学大臣 萩生田光一 様

2021年 2月 8日

請願者

山形市薬師町2-6-15新発見ビル2F

教育文化センター内

少人数学級をすすめる県民の会

世話人代表 高木紘一（山形大学名誉教授）

伊沢良治（元小学校校長・高畠町議員）

佐藤匡子（社会福祉法人たんぽぽ会理事長）

電話番号：023-608-3520



西川町議会議長 古澤 俊一 様



「消費税 5 %以下への引き下げを求める意見書」の
提出を求める請願

紹介議員

古藤 光康

「消費税5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願

請願の趣旨

一昨年の消費税増税以降、日本経済は低迷しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大が追い打ちをかけ、多くの国民に影響が出ています。

中小業者やフリーランスは事業の継続が困難になっています。極度に景気が悪化する中で、私たちの地域では廃業・倒産に追い込まれる業者が続出しています。

コロナ禍の収束は見えず、第三波の襲来と思われる状態が続いています。

いま対策の手を打たなければ、さらなる廃業・倒産を招き、地域の雇用が失われていきます。

緊急対策として、直接の給付金などとともに、景気低迷の原因ともなっている消費税の税率引き下げが、大きな効果を発揮すると思われます。世界ではすでに多くの国が、引き下げを打ち出しています。

消費税減税を国が決断することにより、新型コロナの終息後も、生活必需品などの消費税負担を軽減して、国民の購買力を高める景気策ともなります。

日本国憲法は、応能負担の原則による税制を求めていました。社会保障の財源は、逆進性の高い消費税に頼るのでなく、税の集め方、使い方を見直すべきです。

住民のくらし、地域経済、地方自治に深刻な打撃を与える消費税の、5%以下への引き下げを強く求め、国への意見書提出を請願いたします。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

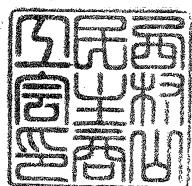
令和3年2月8日

請願者

住 所 寒河江市大字寒河江甲2640-6

氏 名 西村山民主商工会会長 鈴木忠太郎

電話番号 0237-86-1042



西川町議会議長 古澤俊一 殿

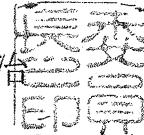


令和3年3月5日

議長 古澤俊一 殿

総務厚生常任委員会

委員長 伊藤哲治



閉会中の継続審査申出書

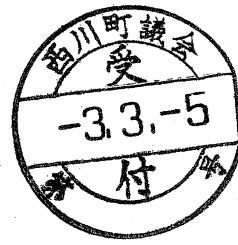
本委員会は、審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定しましたので、会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

1 事 件 請願第1号

「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30入学級の実現」を求めることに関する請願書

2 理 由 本件については、議会閉会中もなお継続審査を要するため



令和3年3月5日

議長 古澤俊一 殿

総務厚生常任委員会

委員長 伊藤哲治



請願の審査報告書

本委員会は、付託された請願を審査した結果、次のとおり決定しましたので、
会議規則第92条第1項の規定により報告します。

記

1 件 名 請願第2号

「消費税5%以下への引き下げを求める意見書」の提出
を求める請願

2 付託年月日 令和3年3月2日

3 審査の結果 願意は不適当と認め「不採択」

4 委員会の意見 本委員会において慎重に審議した結果、賛成少数をもつて上記のとおり処理することを適当と認める旨決しました。